

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	サントリー食品インターナショナル株式会社		コード	2587
提出日	2025/2/26		異動（予定）日	2025/3/26
独立役員届出書の提出理由	2025年3月26日に開催予定の定期株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため。			
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中村真紀	社外取締役	○										○				訂正・変更	有
2	増山美佳	社外取締役	○												○		有	
3	三村まり子	社外取締役	○										○				有	
4																		
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	株式会社まんまと代表取締役社長及びサツドラホールディングス株式会社の取締役CHROを兼任しております。当社グループと株式会社まんまととの間には取引はありません。当社グループと中村真紀氏が取締役CHROを務めるサツドラホールディングス株式会社との間で自動販売機の設置等の取引、また、当社グループと中村真紀氏が2017年7月末まで所属していた合同会社西友（現株式会社西友）との間で飲料関連の取引がありますが、いずれもその取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	中村真紀氏は、小売業等の企業経営者として豊富な経験と人材育成の分野における高い見識を有しており、社外取締役として客観的・中立の立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監督を行っており、社外取締役として適任であると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準のいずれにも抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	増山＆Company合同会社の代表社員社長、コクヨ株式会社の社外取締役及び鴻池運輸株式会社の社外取締役を兼任しております。当社グループと増山＆Company合同会社との間には、取引はありません。	増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知識を有しております、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立の立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準のいずれにも抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業弁護士（オブカウンセル）及び株式会社タカラトミーの社外取締役を兼任しております。当社グループと西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間には、弁護士業務等の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上収益の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	三村まり子氏は、弁護士としての経験と、豊富な事業経験に基づく高い見識を有しております、社外取締役（監査等委員）として客観的・中立の立場から、取締役会における議案の審議等につき、有益な助言や適切な監査・監督を行っており、社外取締役（監査等委員）として適任であると判断しています。また、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準及び当社が定める独立性基準のいずれにも抵触しておらず、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4		
5		

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。